

令和2年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	本山介護予防交流施設		
所在地	塩尻市大字宗賀4992番地		
指定管理者名	本山区		
指定期間	平成26年4月1日～令和6年3月31日		
施設担当課	健康福祉事業部 長寿課	利用料金制導入	—

1 業務実績（指定管理者）

当初計画	実績
<p>1 介護予防に関する事業</p> <p>(1) 配食サービス事業 3回</p> <p>(2) 元気づくり なずなの会 6回</p>	<p>1 介護予防に関する事業</p> <p>(1) 配食サービス事業 0回</p> <p>(2) 高齢者元気づくり（なずなの会）1回</p> <p>(3) 歩け歩け運動（歩け歩けの会）1回</p> <p>(4) ボランティア総会 1回</p>
<p>2 高齢者の閉じこもりの防止を目的とした世代間交流</p> <p>(1) 大正琴 13回</p>	<p>2 高齢者の閉じこもりの防止を目的とした世代間交流</p> <p>(1) 大正琴 17回</p> <p>(2) クラフトクラブ 13回</p> <p>(3) かたくりの会 2回</p>
<p>3 地域福祉の増進に関する業務</p> <p>関係団体（区、老人クラブ、公民館、育成会等）と連携や調整を行なう中で事業を行う。</p> <p>・管理運営委員会の開催 随時</p>	<p>3 地域福祉の増進に関する業務</p> <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延に対し、リスク最小化の為に文書にて情報の共有化を逐次図った。8回発行した。</p> <p>・管理運営委員会の開催 0回（書面開催）</p>
<p>4 交流施設の利用の許可に関する業務</p> <p>受付担当を設け、塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき利用許可を行う。</p>	<p>4 交流施設の利用の許可に関する業務</p> <p>受付担当を設け、塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき利用許可を行った。</p>
<p>5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務</p> <p>(1) 施設等の運営及び保守点検</p> <p>・施設内外の清掃 1～2回/2週間（必要に応じて随時）</p> <p>・トイレの清掃 必要に応じて随時</p> <p>・巡回点検、対応 必要に応じて随時</p> <p>・緊急時訓練 1回/年</p> <p>(2) 施設等の警備</p> <p>利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底するとともに、必要な場合は警備を行う。</p>	<p>5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務</p> <p>(1) 施設等の運営及び保守点検</p> <p>・施設内外の清掃 21回/年</p> <p>・トイレの清掃 21回/年</p> <p>・巡回点検、対応 随時</p> <p>・緊急時訓練 0回 →代わりに危機管理マニュアルを開催主催者に配布した。</p> <p>(2) 施設等の警備</p> <p>利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底するとともに、必要な場合は警備を行った。</p>

<p>(3) 施設全体のエコ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に不要なエネルギーを利用しないように徹底を行う。 ・利用者に帰宅時には消灯等の確認を行なうよう徹底を行う。 <p>(4) 施設の修繕</p> <p>指定管理者が行なう修理に対しては、早急に対策を行う。</p>	<p>(3) 施設全体のエコ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に不要なエネルギーを利用しないように徹底を行った。 ・利用者に帰宅時には消灯等の確認を行なうよう徹底を行った。 <p>(4) 施設の修繕</p> <p>特筆すべき修繕はなかった。</p>
--	---

2 施設の利用状況(指定管理者)

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	-	62日	168日	36.9%
施設利用者数(65歳以上)	-	185人	1,226人	15.1%
施設利用者数(64歳以下)	-	554人	624人	88.8%
介護予防事業等実施回数	-	26回	104回	25.0%
介護予防事業等参加者数(65歳以上)	-	160人	930人	17.2%
介護予防事業等参加者数(64歳以下)	-	25人	148人	16.9%

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析(指定管理者、施設担当課)

<p>指定管理者の 評価・分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応は手探り状態であった。それでも福祉委員、福祉協力員が社協の方々の協力を得て、元気づくりなすなの会を注意深く開催した。参加者の嬉々とした表情が印象的だった。 ・2021年度の活動もCOVID-19の感染状況に影響されると考える。活動の是非は安全第一で判断する事となる。
<p>施設担当の 評価・分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月当初の緊急事態宣言に始まり、計画策定ができず、計画策定に至ったのが10月となってしまったが、安全面に配慮した結果であり、市への相談も密に行っていたことが評価できる。また、少人数で接触の少ない事業に特化したことが評価できる。 ・利用控えとなっているが、安全面が確保された場合には、引き続き介護予防事業、世代間交流などの取り組みを継続していただきたい。

4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

	項目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
収 入	・ 指定管理料	0	0	0	-
	・ 使用料 (又は利用料金収入)	10,000	0	22,000	皆減
	・ 本山区負担金	400,000	226,555	280,000	80.9%
	・ その他収入	370,000	73,884	341,425	21.6%
	収入計 (A)	780,000	300,439	643,425	46.7%
支 出	・ 介護予防事業費	400,000	78,884	356,425	22.1%
	・ 水道料	100,000	47,320	47,330	100.0%
	・ 電気料	130,000	95,815	112,625	85.1%
	・ 灯油代	20,000	10,470	13,870	75.5%
	・ ガス代	60,000	21,796	31,888	68.4%
	・ 消耗品費	25,000	31,634	34,677	91.2%
	・ 修繕費	15,000	0	0	-
	・ 防火設備点検料	30,000	14,520	14,850	97.8%
	・ 次年度繰越金	0	0	31,760	皆減
	支出計 (B)	780,000	300,439	643,425	46.7%
	収支 (A) - (B)	0	0	0	-

5 財務状況を示す指標 (指定管理者) (省略)

6 職員の配置状況 (指定管理者)

当初配置計画	配置実績
管理運営責任者 1 (非常勤)	管理運営責任者 1 (非常勤) 区長
副管理運営責任者 (非常勤)	副管理運営責任者 2 (非常勤) 分館長・区長代理

7 自主事業の状況 (指定管理者)

当初計画	実績
・ 春季球技大会 1回、秋季各球技大会 1回	・ 春季球技大会 0回、秋季各球技大会 0回
・ bon盆本山 1回	・ bon盆本山 0回

点数: 1or3	達成度 100%未満⇒1点、100%⇒3点の評価	
点数: 1～3	達成度 0%～100%で評価	(点数) (評価基準) (仕様書・計画等に対する達成度) 5 特に高く評価できる (120%以上) 4 評価できる (101～119%) 3 一応評価できる (81～100%) 2 あまり評価できない (61～80%) 1 評価できない (0～60%)
点数: 1～5	達成度 0%～120%で評価	

8-1 実施体制に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	3	3
	施設の目的が十分機能しているか	4	3
	利用者の安全が確保されているか	4	4
職員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	3	3
	スタッフのシフトは適正であるか(労働基準法を遵守しているか)	—	—
	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	—	—
利用料金	利用者からの料金収入や現金管理等が適切に実施されているか	—	—
外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切か	—	—
	外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	—	—
記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	3	3
	点検・修繕等の履歴を適切に整理・保管しているか	3	3
報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	3	3
連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	4	4
危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され定期的に訓練等を行っているか	—	—
	避難経路は適切に確保されているか	4	4
	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	3	3
個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	—	—
	個人情報保護に関する規定が整備されているか	—	—
	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	—	—
情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	—	—
	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	—	—
【8-1総括】	実施体制に関する評価(10項目)	34	33
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを作成し、関係団体や主催者の長に配布した。 ・交流施設利用簿は適切に管理(個人情報の取り扱いはなし)され、資料として市への月次報告を実施した。施設利用簿、施設の清掃記録は現年保管。なお、コロナの影響により、実施報告は5月から、事業計画は10月に市へ提出となった。 ・防災点検について、業者により実施し、記録を保管した。 		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・独自に危機管理マニュアルを作成し関係団体や主催者の長に配布されており、緊急時の対応等利用者の安全確保に配慮した取り組みができていた。 ・コロナの影響により、実施報告は5月から、事業計画は10月に市へ提出となったものの、市への相談、報告の中の結果であり評価できる。 ・防災点検について、業者により実施しきちんと記録を保管するなど、施設管理について評価できる。 		

点数: 1～3	達成度 0%～100%で評価	※評価区分 (点数) (評価基準/仕様書・計画等に対する達成度)
点数: 1～5	達成度 0%～120%で評価	
		5 特に高く評価できる (120%以上)
		4 評価できる (101～119%)
		3 一応評価できる (81～100%)
		2 あまり評価できない (61～80%)
		1 評価できない (0～60%)

8-2 サービスの内容や水準に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	5	4
	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切であるか	—	—
利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	—	—
	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができていますか	3	3
利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	1	1
	利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	3	3
事業の実施	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	1
	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	4	1
	各事業の参加者数は、計画どおりであるか	1	1
	参加促進への取り組みを積極的に推進しているか	3	3
環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	4	3
苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	4	3
利用者への調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	2	2
	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	4	3
維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	5	4
	仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	4	4
	備品台帳により記録が適切に保存されているか	2	3
	市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	2	3
	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	—	—
【8-2総括】	サービスの内容や水準に関する評価(16項目)	48	42
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 施設の清掃が適切に行われており、感染予防の観点からも安心して施設を利用できる。 利用者アンケートについては、コロナにより事業及び参加者が激減したなか実施が難しいことから、実施する中で利用者の声を拾い、そのことについて役員会等で話し合いを行うことができた。 		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> 施設の清掃が適切に行われており、維持管理に努めていることを評価した。 利用者アンケートについて、実施する中で利用者の声を拾い、そのことについて役員会等で話し合いされている点が評価できた。 引き続き介護予防事業の実施について取組まれることを望む。 		

点数: 1～3	達成度 0%～100%で評価	※評価区分 (点数) (評価基準/仕様書・計画等に対する達成度)
点数: 1～5	達成度 0%～120%で評価	
		5 特に高く評価できる (120%以上)
		4 評価できる (101～119%)
		3 一応評価できる (81～100%)
		2 あまり評価できない (61～80%)
		1 評価できない (0～60%)

8-3 収支等の評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	—	—
	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	—	—
予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	2	3
経費節減	計画どおりの経費節減の取り組みを実施し、その効果があったか	3	3
	計画以外の経費節減に向けての取り組みを実施し、その効果があったか	2	3
収支状況	事業収支は妥当であるか	4	3
財務状況	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	—	—
【8-3総括】	収支等の評価(4項目)	11	12
指定管理者の自己評価	・年度当初はコロナの状況から事業計画策定が困難であったため、10/30に当初計画を見直し、それに沿って予算執行した。		
施設担当課の評価	・収支について適正に処理していることを確認した。		

9 総合評価(指定管理者、施設担当課)

【総括】	【8-1～3の項目の総括による総合評価】 満点(3点×10項目+5点×20項目)130点	自己評価	所管評価
		93点	87点
		71.5%	66.9%
指定管理者	【自己評価】 ・建物の施設管理について、特に清掃や点検は適切に行われた。		
	【今後の改善策(短期的)】 ・新型コロナウイルス感染症の収束を願うだけである。高齢者のワクチン接種が終了し、「罹患したとしても重症化が妨げられることが明白」、「新型コロナウイルス感染症に対する塩尻地区の医療体制・能力が季節性インフルエンザ対応並みに整う」ようになれば、様子を見ながら諸活動を以前のように行うことができると考える。		
	【今後の改善策(長期的)】 ・高齢化率がますます上がる地区(現状40%程度)であり、定年延長化を考慮すると「後期高齢者が後期高齢者を支援する活動」となっていくであろう。 ①主催する側の肉体的負担を軽減する方策検討 ②個々人の志向の多様性に応える活動(面白い、また参加したい)にはどんな物があるのかを知ることが課題なので、①②を調査することが改善策となる。		
施設担当課	・コロナ感染予防の徹底を図り、安全利用に努めている。 ・事業実施に制限が生じる中で、企画運営の辛労は大きかったと考えられる。 ・協定書や仕様書に則り、生きがいを持って活動する区民の支援や、介護予防の取り組みを今後も継続されたい。		